

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社アマノ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間

2. 内容

目標 1 係長職以上の管理職に占める女性割合を35%以上とする。

＜対策＞

令和7年7月～目標水準の維持を意識しながら管理職候補者の選定

令和8年7月～個人面談の実施、希望を把握(年1回以上)

令和9年7月～対象者の育成指導・研修の実施

目標 2 男性社員の育児休業取得者を1名以上とする。

＜対策＞

令和7年7月～各職場における休業者の業務カバー体制の構築

令和7年9月～男性の育児休業対象者に対する制度利用促進チラシの配布

令和8年7月～各店管理者へ取得実績のフィードバック

目標 3 全社員の所定外労働時間を10%以上削減する。

＜対策＞

令和7年7月～全社員の所定外労働時間を各店管理者へ通知

令和7年9月～各店管理者による所定外労働時間の多い社員への働きかけ

目標 4 育児短時間勤務制度の対象者を小学校就学前までの子を持つ社員に拡大し、
制度の利用向上をはかる。

＜対策＞

令和7年5月～制度改正済

令和7年7月～社内報、説明会等による社員への短時間勤務制度の周知

以 上